

(介護予防)特定施設入居者生活介護青い鳥老人ホーム利用料金表

令和6年6月1日

(1)施設サービス費

介護度	1割負担		2割負担		3割負担	
	日額(円)	月額(円)	日額(円)	月額(円)	日額(円)	月額(円)
要支援1	183	5,490	366	10,980	549	16,470
要支援2	313	9,390	626	18,780	939	28,170
要介護1	542	16,260	1,084	32,520	1,626	48,780
要介護2	609	18,270	1,218	36,540	1,827	54,810
要介護3	679	20,370	1,358	40,740	2,037	61,110
要介護4	744	22,320	1,488	44,640	2,232	66,960
要介護5	813	24,390	1,626	48,780	2,439	73,170

(*月額は30日計算です)

(2)加算料金

加算名	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)	適用
夜間看護体制加算(Ⅰ)(日額)	18	36	54	
夜間看護体制加算(Ⅱ)(日額)	9	18	27	
退居時情報提供加算(1回)	250	500	750	
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(月額)	10	20	30	
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)(月額)	5	10	15	
新興感染症等施設療養費(日額)	240	480	720	1月に1回、連続する5日を限度として算定
サービス提供体制強化加算Ⅰ(日額)	22	44	66	
サービス提供体制強化加算Ⅱ(日額)	18	36	54	
サービス提供体制強化加算Ⅲ(日額)	6	12	18	
退院・退所時連携加算(日額)	30	60	90	30日を超えて入院・入所後に再入居した場合30日間算定
認知症専門ケア加算(Ⅰ)(日額)	3	6	9	該当者のみ
認知症専門ケア加算(Ⅱ)(日額)	4	8	12	該当者のみ
看取り介護加算(Ⅰ)死亡日前31日～45日	72	144	216	該当者のみ
死亡日前4日～30日	144	288	432	該当者のみ
死亡前日・前々日	680	1,360	2,040	該当者のみ
死亡日	1,280	2,560	3,840	該当者のみ
① 協力医療機関連携加算(月額)	100	200	300	協力医療機関の要件を満たす場合
② 協力医療機関連携加算(月額)	40	80	120	上記以外の場合
ADL維持等加算(Ⅰ)	30	60	90	
ADL維持等加算(Ⅱ)	60	120	180	

口腔・栄養スクリーニング加算(1回)	20	40	60	6月ごと
入居継続支援加算(I)(日額)	36	72	108	
入居継続支援加算(II)(日額)	22	44	66	
科学的介護推進体制加算(月額)	40	80	120	
生産性向上推進体制加算(I)(月額)	100	200	300	
生産性向上推進体制加算(II)(月額)	10	20	30	
介護職員処遇改善加算(I)	指定単位の8.2%加算			R6.5月までは現行通り
介護職員処遇改善加算(II)	指定単位の6.0%加算			R6.5月までは現行通り
介護職員特定処遇改善加算(I)	指定単位の1.8%加算			R6.5月までは現行通り
介護職員特定処遇改善加算(II)	指定単位の1.2%加算			R6.5月までは現行通り
介護職員等ベースアップ等支援加算	指定単位の1.5%加算			R6.5月までは現行通り

※処遇改善加算についてはR6.6月より加算率が改定されます

介護職員等処遇改善加算(I)	指定単位の12.8%加算
介護職員等処遇改善加算(II)	指定単位の12.2%加算
介護職員等処遇改善加算(III)	指定単位の11.0%加算
介護職員等処遇改善加算(IV)	指定単位の8.8%加算

(3) その他費用

【介護の必要がある方】※一般型指定特定施設入居者生活介護利用（要支援1以上）

基本料金 96,000円/月

食費 850円/日

※おむつ代、理美容代、その他個人注文品は別途本人負担となります。

※医師の指示による特別食を提供する場合には、別途本人負担となります。

※食費については1食分を欠食された場合でも1日分の食費をいただきます。